平成 30 年度事業計画

平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日まで

１　法定検査実施事業

・　浄化槽法第７条及び第１１条に規定する浄化槽の検査に関する事業

本年度検査予定件数内訳　　７条検査　　２，７００基
１１条検査　６６，５００基

・　法定検査の信頼性の確保に係る事業
（１）検査員の資質向上と判定基準の統一を図る勉強会の開催
（２）BOD 分析業務の継続及び信頼性の確保

・　指定検査機関の体制整備を図る事業
（１）法定検査体制整備計画の検証
（２）各委員会活動の活性化
（３）新規職員の教育

・　法定検査台帳の整備

・　浄化槽に関する行政機関等との連携
（１）和歌山県法定検査推進協議会における法定検査の推進
（２）個人情報保護法の施行に対応し、市町村との情報交換
（３）全国浄化槽団体連合会近畿ブロック協議会における浄化槽情報の交換

・　浄化槽に関する知識の普及・啓発を図るための事業
（１）各市町村で開催される環境関連イベントへの参加
（２）テレビ・ラジオ等のメディアを使った普及啓発

・　市町村と法定検査推進協議会が主催する浄化槽管理講習会の協力事業

・　浄化槽に関する調査研究

・　その他目的達成に必要な事業

２　法人運営事業